



◆ 清水由美子 議員

町独自の規制条例制定を求む

町長 条例制定に向け調査研究する

問 今後、山に面した地域に、太陽光発電設備の設置が進む可能性がある。トラブルは減少できるのか。

答 災害対策から見ると災害が懸念されるような3kW以上の太陽光発電設備の開発は、令和2年4月より環境アセスメントの対象になった。また国は、熱海市の土砂災害被害等を受け、土砂災害の危険がある地域を「促進区域」から除外する方向で協議されている。小規模な物も「環境配慮ガイドライン」「事業計画策定ガイドライン」の厳守を促し、住民の不安の解消に繋げる。

問 本年7月時点で、都道府県4条例、市町村152条例、合計156条例が制定されている。本町独自の規制条例を制定する必要があるのではないか。

答 当町にとって必要な対策が取れるよう、規制に関する条例の制定に向けて、様々な条例を調査研究していく。

問 山に面した地域に、太陽光発電設備の設置が進む可能性がある。トラブルは減少できるのか。



山の斜面に設置された太陽光発電

当町の野良猫対策は

町長 対策への道筋を示していく

問 健康被害も引き起こす可能性のある野良猫・飼い主のいない猫のフン害等。当町の施策・指導は。

答 餌を与えられて餌をもらえない場合、保健所へ通報を行い、保健所と連携し事実確認と適切な飼い方指導を行っている。飼いが猫で飼育が困難になった場合は、保健所への引き取り方法など案内している。環境保全のための啓発看板の貸与も行っている。

問 施策や指導の町民への周知は。

○養老町美しいまちづくり条例
(定義)
第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
(1) 町民等 町内に居住し、勤務し、在学し、若しくは滞在し、又は町内を通過する者をいう。
(2) 事業者 町内で事業活動を行うすべての者をいう。
(3) 飼い主 犬及び猫等(以下「飼い犬等」という。)を所有し、飼育し、又は管理する者をいう。
(4) 土地の所有者等 町内に土地を所有し、占有し、又は管理する者をいう。
(5) 空き缶等のごみ 空き缶、空き瓶、プラスチック等の飲料容器、たばこの吸い殻、紙くずその他これらに類する物で捨てられることにより散乱の原因となるものをいう。
(6) 自動車・家具・家電製品等 自動車、原動機付自転車、自転車その他の車両、家具及び家電製品をいう。
(7) 放置 自動車・家具・家電製品等が正当な権限に基づき置くことを認められた場所以外の場所に、相当な期間にわたり置かれていないことをいう。
(8) ふん害 飼い犬等のふんにより道路、公園その他の公共の場所(以下「公共の場所」という。)又は他人が所有し、占有し、若しくは管理する土地(以下「他人の土地」という。)を汚すことをいう。
(9) 雑草の繁殖 その所有し、占有し、又は管理する土地(以下「所有地等」という。)に雑草等が生い茂り、又は枯れたまま放置されているため、衛生害虫又は火災の発生その他近隣の生活環境を著しく損なう原因となる状態をいう。
(飼い主の責務)
第5条 飼い主は、ふん害を防止するため、ふんを処理するための用具等を携行し、飼い犬等が公共の場所又は他人の土地でふんをしたときは、直ちに回収しなければならない。
2 飼い主は、この条例の目的を達成するため、町が実施する施策に協力しなければならない。
第9条 町は、この条例の目的を達成するため、空き缶等のごみの散乱、自動車・家具・家電製品等の放置、ふん害及び雑草の繁殖の防止に努める必要のある施策を実施し、実施しなければならない。
2 町は、前条の施策を実施するため必要があるときは、国、県、その他関係機関に協力を要請するものとする。
(指導及び助産)
第10条 町長は、町民等、事業者、飼い主及び土地の所有者等に対し、空き缶等のごみの散乱、自動車・家具・家電製品等の放置、ふん害及び雑草の繁殖の防止を防止する上で必要な指導及び助産を行うことができる。

養老町美しいまちづくり条例

国際学習会館休館後の対応は

教育長 国際交流拠点を中心公民館に

問 現状維持のために必要な経費は。

答 電気料など光熱水費、火災保険料を含む施設管理点検費用、通信費、その他 機器のリース料、消耗品費、施設維持修繕費、人件費などで約269万円(令和2年度決算から)。

問 令和3年9月に休館に至った経緯は。

答 行政サービスの在り方として公共施設の「選択」と「集約」を行う必要があり、令和3年4月より、国際交流の機能を中央公民館に移行。会議室の利用については、他の施設に移行。期間として半年間は、貸館業務を続けた。



◆ 早崎百合子 議員



国際学習会館

テレワーク施設の進捗状況は

町長 部屋を再利用し工事を実施中

問 億単位の金額を投じるがどのような新事業か。

答 現在ある厨房・食堂・休憩室(宿泊所)を併設し、サテライトオフィス進出や、テレワーク移住の促進を図り、最先端のIT技術を活用した事業を実施。

問 事業者選定及び契約等の実施内容は。

答 当事業のプロジェクトは、現在受注者と協議を行い、本町にとって最も適した事業を実施していく。

問 業者が撤退した場合。

※1 サテライトオフィスとは、企業の本社・本拠地から離れた場所に、設置する小規模のオフィス。都市型、郊外型、地方型がある。
※2 プロポーザル方式とは、実施しようとするプロジェクトに対して最も適切な技術力や想像力、経験、実績を有する「提案者(人)」を選定する方式。



改修中の地域福祉センター

答 社会情勢や利用者ニーズを的確に捉え、永続的に利用できる事業運営を行っている。



◆ 長澤 龍夫 議員